

(7) 平成 23 年医療施設（静態・動態）調査結果が公表され、わが国のすべての医療施設における医療安全体制（院内感染対策）の状況が明らかになりました

- ▷ 厚生労働省は2012年11月20日に「平成23年医療施設（静態・動態）調査」結果を公表しました。この調査は2011年（平成23年）10月1日現在におけるわが国のすべての病院とすべての一般診療所（有床・無床）を対象に行われたもので、今回は3年ごとに実施されている医療施設の診療状況等を調査する「静態調査」年にあたっていることから、医療安全体制や院内感染対策の状況も調査されました。医療施設（静態）調査で院内感染対策が調査されるのは平成20年医療施設（静態・動態）調査に続いて2回目のことになります。
- ▷ 2007年（平成19年）4月に施行された改正医療法により、院内感染対策はすべての医療施設にとって法的遵守事項に位置づけられました。これを受けて、2008年（平成20年）の医療施設（静態・動態）調査において初めて院内感染対策が調査項目に組み込まれ、3年後の2011年（平成23年）の医療施設（静態・動態）調査においてもほぼ同じ内容の院内感染対策についての調査が行われたものです。
- ▷ 医療施設（静態・動態）調査の最大の特長は、わが国のすべての病院とすべての一般診療所（有床・無床）が調査対象となっており、100%の回答率の調査であることです。従って、その結果にはわが国の院内感染対策の状況が正しく反映されていることになります。全数調査の形で院内感染対策の状況が調査されているデータは他にはないことから、平成20年と平成23年の医療施設（静態）調査結果が、今のところわが国の院内感染対策の状況を正確に示している唯一のデータだということになります。
- ▷ しかも、今回は平成20年に続く2回目の調査であることから、平成20年と平成23年の結果を比較することにより、改正医療法施行後のわが国の院内感染対策の推移（平成20年から23年までの3年間）も把握できることになります。以上の2点から、今回の平成23年医療施設（静態・動態）調査結果は病院感染対策関係者にとっては極めて重要なデータだと考えられます。

● 平成23年医療施設（静態・動態）調査 結果

（※ 調査結果は政府統計の総合窓口（e-Stat）で「医療施設調査」と検索すればアクセスすることができます）

- ▷ 調査結果は〈上巻〉〈下巻〉〈閲覧〉の3つに分けて公表されています。

〈上巻〉

- (1) 表番号「J1」から「J148」までと「S1」から「S5」までが掲載されています。
- (2) 院内感染対策については、上巻の第 65 表と第 66 表、第 67 表と第 68 表および第 114 表と第 133 表に調査結果が次のようにまとめられています。

■第 65 表：病院数、医療安全体制の責任者・一般病院（再掲）・開設者別

■第 66 表：病院数、医療安全体制の責任者・一般病院（再掲）・病床の規模別

■第 67 表：病院数、医療安全体制の状況・一般病院（再掲）・開設者別

- 第 68 表：病院数、医療安全体制の状況・一般病院（再掲）・病床の規模別
- 第 114 表：一般診療所、医療安全体制の責任者・病床の有無・開設者別
- 第 133 表：歯科診療所別、医療安全体制の責任者・開設者別

〈下巻〉

- (1) 表番号「G1」から「G62」までが掲載されています。
- (2) 院内感染対策については、下巻の第 24 と第 25 表に調査結果が次のようにまとめられています。

■第 24 表：病院数、医療安全体制の責任者・都道府県別—指定都市・特別区・中核市（再掲）・精神科病院—一般病院（再掲）別

■第 25 表：病院数、医療安全体制の状況・都道府県別—指定都市・特別区・中核市（再掲）・精神科病院—一般病院（再掲）別

〈閲覧〉

- (1) 表番号「E1」から「E129」までが掲載されています。
- (2) 院内感染対策については、閲覧の第 76 表と第 93 表に調査結果が次のようにまとめられています。

■第 76 表：一般診療所数、医療安全体制の責任者・都道府県別—指定都市・特別区・中核市（再掲）別

■第 93 表：歯科診療所数、医療安全体制の責任者・都道府県別—指定都市・特別区・中核市（再掲）別

▷それぞれの院内感染対策の調査結果については、各表ごとに「平成23年医療施設（静態・動態）調査結果にみるわが国の病院感染対策の実態」と題し、別途（その1）から（その8）に分けて個別に紹介いたします。

〈メディカル ドゥ編集部／平野泰弘〉